

建設産業委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成27年7月22日から平成27年7月24日まで 3日間

2 視察都市

- (1) 熊本県水俣市
- (2) 熊本県合志市
- (3) 佐賀県鳥栖市

3 参加者

寺田辰蔵委員長、八木正弘副委員長、芥川栄人委員、細谷修司委員

稲垣あや子委員、小野泰弘委員、川村孝好委員、増田暢之委員

同行 井口光芳農林水産課長

随員 田島真幸主任

4 視察事項

- (1) 市の概況について(3市)
- (2) 環境施策、観光振興について(水俣市)
- (3) 中小企業振興、農業施策について(合志市)
- (4) 企業誘致について(鳥栖市)

5 考察

次のとおり

水俣市 人口：26,161人・面積：162.89km²（平成27年4月1日現在）

1 環境施策について

(1) 概要

水俣市は、市の発展過程の中で、市の名前が病名となり公害の原点とも言われる水俣病を経験し、その教訓をもとに平成4年、日本初の『環境モデル都市づくり宣言』を行った。

取り組みとしては、環境基本条例の制定や環境ISO制度、環境マイスター制度、地区環境協定制度等を立ち上げ、多額の経費を必要とせず、地域が一体となり多様かつ具体的な活動として、国内外の多くの自治体や環境NPOのモデルとなっている。

平成13年度に国のエコタウン承認以後、全国の先進環境自治体が参加する日本の環境首都コンテストで4回の総合グランプリを獲得、平成23年度には『日本の環境首都』の称号も獲得している。

水俣市環境モデル都市行動計画では、CO₂の削減目標を基準年である2005年比で2020年に32%、2050年に50%に設定し、その実現のため、市民協働の取り組み強化、先進的な環境技術の開発・導入、水俣病の教訓発信を掲げ、環境配慮型暮らしの実践（民生部門） 環境にこだわった産業づくり（産業部門） 自然と共生する環境保全型都市づくり（自然・エネルギー） 環境学習都市づくり（環境学習・ライフスタイル）の4分類に分けて取り組んでいる。

特に協働の取り組みとして、ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言 を行い、ごみの減量や自然との共生・暮らしや仕組みをみんなで作って支える、を基本に、市民から企業まで全てが必要な情報を共有し継続的な話し合いの場となる円卓会議を設け、事業を実践している。

また、「ごみの減量・高度分別の実施」「環境ISOのまちづくりの推進」「地元資源を活用したバイオマスエネルギー創出」「新エネルギーの積極的な活用」の4項目を具体的に挙げて推進している。

(2) 考察

水俣病のまち、という重い負の個性・遺産を転換しようと、平成4年から 環境モデル都市づくり を宣言したことは、まさに水俣市の復活をかけた施策そのものと言える。公害を二度と起こさないといい、そして、復元は進んでも、人と人とのつながりが良く

ならなければどんな政策も意味を持たない、という考え方には、市民の強い決意が込められている。

環境モデル都市推進のため、「ゼロ・ウェイスト」「環境にやさしい暮らし」「観光と公共交通」「環境大学・環境学習」「エネルギーと産業」の5つのテーマに応じた部会と円卓会議を設立、具体的な取り組みや事業内容の検討・実施・検証をすすめている。特に円卓会議は、市民・事業者・行政が同じテーブルを囲んで話し合い・実行していくもので、市民と協働ですすめていく体制と組織づくりが図られている。

環境対策の大きな柱の一つでもある家庭ごみ分別では、環境基本条例を制定するとともに、学校・家庭での環境ISOの実施や、小学生からの環境学習、中学校では月に1回、部活動ではなくごみステーションでの分別作業を優先させるなど、環境意識の醸成に努めている。小中学校の時から、環境に対する高い意識と行動力を植え付けている取り組みは、市民との協働の第一歩といえる。

こうした円卓会議や子どもたちへの環境学習は、市の規模の違いはあっても、大いに参考となるものであり、磐田版の提案について考えてみたい。

2 観光振興について

(1) 概要

熊本県の最南端、鹿児島県との県境に位置する水俣市は、海から平野部、里から山間地へと続くまちで海岸線にはリアス式海岸、山間地には棚田百選にも選ばれた棚田が点在する。このような地形と気候もあって、年間を通し食材には恵まれている。

「スイーツのまちづくり」は、お菓子屋が多い、何か面白く楽しいことをしようという市職員有志の発想に、店主有志が加わり始まったものである。和洋菓子店が連携し、スタンプラリーやオープンカフェ、菓子博を開催するなど、数多くのイベントや女性を対象にしたおもてなし等々により、売り上げも上昇傾向にあるようである。商品の開発も積極的に行い、まちの活性化・商業（商店）の振興・事業継承者の育成にも力を注いでいる。

(2) 考察

水俣市は明治から企業城下町として栄え、労働者が多く、お菓子屋や理髪店等が多く存在した。副市長を含む市職員有志18人で始めた勝手にまちづくり委員会は、『このま

ちはお菓子屋が多いような気がする。』という職員のつぶやきからスタートした。茶・栗・デコポン・黒糖等の地元食材を使っただのスウィーツ開発も行われている。

参加している店舗は、店内での陳列や雰囲気・清潔さに心掛け、「どの店もきれいだね」「美味しそうだね」と思わせる演出に気を配っている。それが売り上げにもつながっているようである。事業継承やまちの活性化の一助にもなっており、やる気のある店舗ではなく、やる気を根気よく起こさせた・持たせたという一例として大いに評価されるものではないかと思う。

磐田市も食の素材には恵まれている。水俣市同様、商店の個性を伸ばし、商店街の形成よりもリアルな店舗ネットワークによる商業再生も可能であることを、あらためて強く感じさせてくれた。やらなければ始まらない、である。

合志市 人口：59,067人・面積：53.19km²（平成27年4月1日現在）

1 中小企業振興について

(1) 概要

合志市は、平成21年6月定例議会で中小企業等振興基本条例制定の請願を採択、平成22年度には市長選挙において同条例の制定が市長の公約として掲げられ、同年9月定例議会で可決された。

条例は全9条からなり、特徴的なものとしては中小企業等活性化会議を必置として規定している点である。委員は14名、主な構成員は商工会の推薦3名、中小企業経営に関する学識を有する者4名、企業連絡会の推薦者1名、企業的農業を営む者1名、建設業協会推薦者1名、議会1名（所管委員会）、市職員2名等となっている。具体的取り組みとしては、現行施策の拡充や新規施策について検討し、毎年度の予算に反映している。

成果の一つに住宅リフォーム助成事業がある。対象工事の1割（上限20万円）を助成金として商品券が交付される。商品券は市内商品券取扱店舗で使用されるが、対象となる工事内容も徐々に拡大・整備され、継続実施の希望が多く市に寄せられているようである。

また、市が頑張る企業の表彰を平成26年度から実施している。これは議会からの提案によるものである。

議会と市の関わりでは、事業等の議会への報告は特にない。これは事業等を検討する会議が設置されていることによるものである。

(2) 考察

磐田市とは条例制定の過程や内容において隔たりはあるが、当該条例に取り組む理念・体制には一致したものがある。成立過程は、事業者からの請願により制定された合志市、議員発議として制定された磐田市と大きく異なっている。なお、合志市は、施策の検討や具体的政策事業を話し合う場である中小企業等活性化会議が明文化されている。磐田市は場を設ける規定はあることから、今後の進め方・進行により形が見えてくるものと思われる。

一方で、磐田市の特徴として「議会の責務」があり、これは全国的にも珍しい。行政等への中小企業等の施策に対する審査や評価、提言をどのようにしていくかは、試行錯誤しながら取り組んでいきたい。条例の趣旨に沿った取り組みを目指し、合志市の例も含め全国の自治体の取り組みも参考にしながら、オリジナリティを生かしたものにしていくことが肝心である。

2 農業施策について

(1) 概要

合志市は、平成17年に策定された熊本県の「熊本バイオフィオレスト構想」に沿い、健康をキーワードに農業・工業・商業が密接な関係をもった「医・食・住」のまちづくりを目指している。

合志市の甘草（カンゾウ）栽培は、健康食品等を手掛ける新日本製薬㈱と合志市が薬用植物の研究開発、栽培技術の確立や製品化等の包括的連携協定を結び、3～4年を目途にした生産開始を目指している。カンゾウは、がん予防効果の高い植物とも言われ、漢方薬の7割に使われているが、そのほとんどが中国からの輸入である。輸入価格も上昇しており10年前と比べ約3倍にもなっている。

カンゾウは、荒地でも育つため、耕作放棄地を活用できる可能性があり、国産化の安定供給の必要性も叫ばれていることを考え併せると、期待は大きいものがある。合志市では、このカンゾウを活用した特産品開発に向け、商工会・生産者・行政機関等が連携したプロジェクトが進行している。

(2) 考察

漢方薬となるカンゾウの栽培には大きな課題があり、生産価格と買い取り価格との関係、栽培方法の未成熟、品質の確保、現状では販路が限定されている、市場規模が他と比べ小さい等々が挙げられる。

しかし、農業従事者が年々減少し耕作放棄地が増えている現状で、このカンゾウの栽培は新たなビジネスチャンスとなり得る可能性を秘めた作物として期待が寄せられる。新ビジネスモデルを構築し、関連産業の活性化につながればとの思いがある。

今後の展開として、コスト計算をしっかりと行いつつ栽培マニュアルの作成や、種苗供給体制の構築、需要開拓等が挙げられる。とはいえ、現状では合志市のように、大手企業（新日本製薬・三菱ケミカル・鹿島建設等）との協定締結や連携は不可欠と思う。また、全国甘草栽培協議会（合志市・岩国市・甲州市・胎内市・湯前町・新郷村）からの情報収集等も必要となる。

健康をキーワードに各分野とのネットワークをすすめ、産業間連携・6次産業化の推進を図っている合志市のまちづくりは、一つのことから全体に広げていく手法として参考となる事業である。

鳥栖市 人口：71,813人・面積：71.72 km²（平成27年4月1日現在）

1 企業誘致について

(1) 概要

鳥栖市は佐賀県の東端に位置し、鉄道・道路の交通アクセスに恵まれ、また地震などの自然災害が少ないまちである。人口は毎年確実に増えており、生産年齢人口の構成比は63.4%と労働人口が充実している。市の予想人口推移では現在の72,000人から2035年には82,600人と予想され、約2割増が見込まれている。また水資源にも恵まれている。

鳥栖市の企業誘致の特徴は、工場誘致条例を昭和29年に制定し、税や奨励金等の優遇措置だけでなく道路網や鉄道網等の節目を生かした積極的な誘致が図られている点である。

市内には主に6つの既成の工業団地がある。どれも国道の拡幅や改良、九州縦貫自動車道のインター開通、長崎自動車道の全線開通等を機に造成や誘致が図られてきている。

進出企業も、先端技術産業や研究機関、物流といった将来も見据えた誘致が特徴とも言える。特に物流については、鳥栖市の地理的メリットを最大限に活用するために戦略的な誘致をすすめ、流通機能のハブ化を目指している。

鳥栖市の企業誘致のもう一つの特徴は、佐賀県と一体となった取り組みである。市単独では誘致に限界があることから、職員の交流派遣など県との連携を強化し、県と市が役割をしっかりと住み分けしている。

現在、造成整備を進めている新工業団地は市内7つ目のものとなるが、これも県との共同整備事業として、市街化調整区域の優良農地内での造成である。地区計画の策定と農村地域工業等導入促進法を活用するとのことである。

(2) 考察

抜群の交通アクセスに恵まれ、さらに自然災害が少なく豊富な人材と水資源を有している鳥栖市が、県と一体となって取り組む企業誘致の成果には目を見張るものがある。県と連携することの最大のメリットは、企業からの信頼を得られやすく、進出等の話を進めやすいということである。

企業誘致を進めていくことで、市内にある既存の、特に中小企業等への影響については、これまで大きなトラブルもないとのことである。産業別就業者の構成比を見ると、第3次産業が約67%、第2次産業は24%という数字があり、第2次産業就労者の比率が少ないことからスムーズな受け入れが推察される。

鳥栖市の県と一体・連携した企業誘致の取り組みは、自治体間での優良企業争奪戦で一步先行しているようにも思われる。工業団地や物流拠点の現地視察では、全国に名だたる企業名が連なり、その勢いをまともに感じる事ができた。

磐田市においても、さまざまな取り組みが行われ新しい分野の進出形態も見られるが、今一度磐田市ならではのポイントを見直してみることも大事なことではないかと思う。

若者の地元離れは、鳥栖市においても例外ではないようではあるが、今視察を参考に、今後の人口減少や国内経済の縮小も視野に入れた企業誘致のあり方を模索していきたい。